



被災地に向けて出発する消防本部の隊員4人(写真提供:糸島新聞社)

3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震の被害に対応するため、糸島市消防本部の隊員4人が、福岡県第1次派遣本部として、救助支援に向かいました。

福岡県からの支援部隊は142人。隊員4人はタンク車

消防隊員
走る

地震災害から救え

糸島市消防本部の4人が被災地に向かう

東北地方太平洋沖地震

CONTENTS

- | | | | |
|------------------------------------|---|---------------------------|----|
| 東北地方太平洋沖地震 地震災害から救え | 1 | 下水道事業受益者負担金の申告と排水設備工事のお願い | 10 |
| コミュニティバスからのお知らせ、市民提案型まちづくり事業 | 2 | 今日から始めようコマメ生活 | 15 |
| 平成22年度糸島市の火災・救急概況 | 3 | 博物館だより、美術館だより | 16 |
| 九州大学交流事業補助金の募集、健診は健康づくりの第一歩 | 4 | ばびるすだより、公民館からのお知らせ | 17 |
| 税証明の請求には本人確認の書類が必要です、大丈夫ですか?あなたの年金 | 5 | 糸島まるかじり通信、農力体験フェスタ | 18 |
| 平成23年度固定資産税納税通知書を送付します | 6 | 地産地消応援、いとしま応援プラザ | 19 |
| さんかく情報局、人権を考えるこころコラム | 7 | くらしの情報、いとしまTOPICS、生活の豆知識 | 20 |
| 住宅手当緊急特別措置事業、フレッシュToshima | 8 | 協会けんぽからのお知らせ | 21 |
| 糸島のできごと | 9 | …おかしかと感じたら「振り込み詐欺」かもしれません | 22 |
| | | うちの子紹介、人口と交通事故・火災発生状況 | 23 |
| | | 緊急 東北地方太平洋沖地震義援金の受付、広告など | 24 |

■平成23年4月1日 福岡県糸島市発行 ☎092(323)1111
糸島市公式ホームページアドレス <http://www.city.toshima.lg.jp>
▶「広報いとしま」メールマガジン配信中心
防災行政無線電話番号 ☎(322)9229



QRコード



携帯向けQRコード

緊急

東北地方太平洋沖地震義援金の受付

3月11日に発生した地震については、東北地方を中心に広範囲に多大な被害が生じています。日本赤十字社福岡県支部糸島市地区では、被災者に対する義援金と救援物資について次のとおり取り組んでいます。

募金箱設置

- ①市役所本庁 経営企画課、市民課、障害福祉課
②二丈庁舎 総合窓口課
③志摩庁舎 総合窓口課
④各校区公民館
設置期限 5月31日(火)
領収書などをご希望の場合は、事前に障害福祉課にお尋ねください。

注意 家を訪問して、募金をお願いしている人がいるようです。

糸島市から、みなさんのお宅に直接伺い、募金をお願いすることはありません。詐欺などに遭わないようにご注意ください。

その他の送金

- 上記以外の寄付方法
救済基金 東北関東大震災に対する義援金
受付期限 9月30日(金)
受付場所 郵便局
【口座振替】
00140-8507
※郵便局窓口での取り扱い、送金手数料は無し。
【加入者名】日本赤十字社 東北関東大震災義援金
※本義援金については、半券をもって受領証を兼用しますので、たいせつに保管してください。

問い合わせ

糸島市障害福祉課
☎(092)2073

救援物資

現時点では、現物のお預かりはしていません。まず、申し出された物資を登録させていただきます。

現在、福岡県が窓口となり、被災地が必要とする物資の把握と受入体制が整っているなどの把握に努めています。

準備できたものは、自衛隊による輸送をお願いする予定ですが、これは希望された物資に限られます。

受付 まず、連絡をしてください(提供物資を登録します)。このとき、現物はお預かりできません。

提供 被災地から要請のあった物資を確認し、この物資を登録された人に提供していただきます。

問い合わせ

福岡県糸島保健福祉事務所
☎(092)22060

皮膚トラブル 自律神経の不調

おひとりでも、ご相談ください
病気のこ、健康のこと、
一緒に考えましょう
糸島薬局 ☎092-322-2241
糸島市前原中央2丁目5-33
前原バス停前(国道202号沿い)



「広報いとしま」に広告を載せませんか

「広報いとしま」は毎月2回(1日と15日)37,000部を発行。糸島市の広報紙に、あなたのお店の広告を載せませんか。
広告料 1マス20,000円(縦47mm×横85mm)
※詳しくは、糸島市ホームページをご覧ください。
問い合わせ 糸島市秘書広報課 ☎(323)1111

借金問題、一人で悩まずご相談ください! 秘密厳守

返済しているのに 元本がなかなか減らない... 資金繰りの改善により新たな 借り入れができなくなり困っている...

住宅ローンだけは支払い、他の支払いを整理したい場合、一度借金を全て返済してもらい、人生をスタートしたい場合

個人再生 任意整理 自己破産

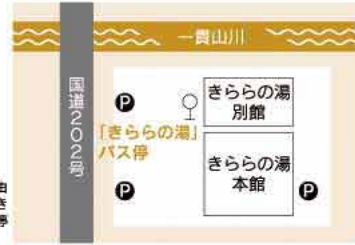
0120-062-874 通話無料 相談無料

受付時間/9:00~18:00(休:土・日・祝)《要予約》
〒847-0055 唐津市刀町1515-2 精乳舎ビル4階

任意整理、自己破産、個人再生、不当利得返還請求訴訟手続(過払訴訟)、各種裁判手続き、遺言、相続登記、不動産登記、法人登記全般など



コミュニティバス



庁舎線浜窪線に
新設された「き
ららの湯」バス停
の場所

九大線高田経由路線図



バスに乗ろう

コミュニティバスからのお知らせ

九大線に「高田経由」路線が仲間入り

●4月7日から運行開始
糸島市コミュニティバスの九大線に、九州大学への交通アクセス向上を目的として「高田経由」を新設します。この路線は周船寺駅を起点に、高田、産の宮北を通り、九州大学へ向かうルートです。「九大線高田経由」は、4月7日(木)から運行開始。ただし、土・日・祝日は、運休となります。九大線の平日ダイヤは、これまでの片道42便に、21便が追加され、合計63便と

なり、利便性が大きく向上します。また、九大の学生証や職員証を利用したICカードで、九大線のバス運賃を支払うことができます。通常運賃は、定額200円ですが、ICカードを利用すると、学生が100円、教職員が180円で利用できます(学生運賃と通常運賃の差額は九州大学が助成)。みなさんの糸島市コミュニティバスのご利用をお願いします。

●既存の九大線ダイヤも一部変更
4月1日(金)から、既存の九大線の時刻表も一部変更になります。

●「きららの湯」バス停を新設
●4月1日から設置
庁舎線浜窪線に「きららの湯」バス停を4月1日(金)から設置。きららの湯までのご利用が便利になります。きららの湯へは、糸島市コミュニティバス庁舎線をご利用ください。運賃は、定額100円です(きららの湯の時刻表は片山バス停と同じです)。

問い合わせ先
糸島市地域振興課
☎(090)20602
http://www.city.kosshima.lg.jp/
福岡昭和タクシー(株)
☎(090-1)8800-1

新設された九大線(高田経由)※平日のみ運行

※九大線は200円の定額運賃です。波多江駅には停車しません。

周船寺駅	周船寺小学校前	高田	産の宮北	泊東口	泊北口	大工学部	大工学部	泊北口	泊東口	産の宮北	高田	周船寺小学校前	周船寺駅
7:55	7:57	7:59	8:02	8:05	8:07	8:12	8:20	8:25	8:27	8:30	8:33	8:35	8:37
8:45	8:47	8:49	8:52	8:55	8:57	9:02	9:10	9:15	9:17	9:20	9:23	9:25	9:27
9:35	9:37	9:39	9:42	9:45	9:47	9:52	10:05	10:10	10:12	10:15	10:18	10:20	10:22
10:50	10:52	10:54	10:57	11:00	11:02	11:07	11:20	11:25	11:27	11:30	11:33	11:35	11:37
12:05	12:07	12:09	12:12	12:15	12:17	12:22	12:35	12:40	12:42	12:45	12:48	12:50	12:52
14:10	14:12	14:14	14:17	14:20	14:22	14:27	14:40	14:45	14:47	14:50	14:53	14:55	14:57
15:15	15:17	15:19	15:22	15:25	15:27	15:32	15:45	15:50	15:52	15:55	15:58	16:00	16:02
17:00	17:02	17:04	17:07	17:10	17:12	17:17	17:30	17:35	17:37	17:40	17:43	17:45	17:47
17:50	17:52	17:54	17:57	18:00	18:02	18:07	18:20	18:25	18:27	18:30	18:33	18:35	18:37
19:05	19:07	19:09	19:12	19:15	19:17	19:22	19:35	19:40	19:42	19:45	19:48	19:50	19:52
20:05	20:07	20:09	20:12	20:15	20:17	20:22	20:35	20:40	20:42	20:45	20:48	20:50	20:52



NPO法人「びあnet」のパソコン講座の様子

① 動実績があるもの
② 3人以上で構成されているもの
③ 構成員の過半数が市内に住所を有する者、または市内に勤務・在学する者
④ 活動期間 決定をした日から平成24年3月末日まで
⑤ 対象事業 対象となるのは、地域課題の解決に向け、自由な発想を生かした多様で効果的・効率的なサービスを提供する市民ニーズをとらえた事業です。
⑥ 補助金額 1事業50万円を上限(6事業を予定)
⑦ 対象経費 対象となる経費

問い合わせ先
糸島市地域振興課
☎(332)2062
FAX(324)0069

報告会(説明会) 4月26日(火)22年度事業報告会13時30分から、23年度事業説明会16時から
説明会会場 糸島市人権センター13階大会議室(糸島市前原東2-2-1)

は、活動実施に必要な経費のみとします(講師などへの謝礼金や消耗品費、通信費、保険料など)。
【事業例】
●高齢者居場所づくり事業
●地域見守り事業(高齢者、子ども)
●子育てサロン事業
●外国人生活支援事業
●里山保全事業
●食育普及啓発事業
●地域ブランド創出事業など
【審査方法】書類審査と公開によるプレゼンテーションの内容を基に審査
※公開プレゼンテーションへの参加が助成の条件となります(6月中旬ごろの予定)。

市民提案型 あなたのまちづくり活動を応援します

まちづくり事業



昨年度に採択された団体「おもちゃ病院伊都郡」の活動

市では、市民が主役のまちづくりを推進し、活気のある地域社会づくりのため、NPO・ボランティア団体などが自主的、主体的に取り組むまちづくり活動を応援します。

●事業概要 提案されたまちづくり活動の内容を審査し、採択したものに、事業に必要な経費を設定金額に応じて助成します。
●助成を受けた団体には提案内容の実施と、成果報告をしてもらいます。
●募集期間 4月27日(水)から5月20日(金)まで
●申請書は、地域振興課に持参し、提出ください。
●※申請書は、4月19日(火)から糸島市地域振興課、NPO・ボランティアセンター窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。
●補助対象者 次の要件をすべて満たし、営利活動や政治活動、宗教活動などを目的としないものとします。
①市内に主たる事務所や活動拠点を有するもの
②原則として1年以上の活

平成22年 糸島市の火災・救急概況 (火災、救急、救助、警戒)

表② 救急概況

		平成22年	平成21年	増 減	
出動件数(件)	火 災	2	6	△ 4	
	自 然 災 害	0	1	△ 1	
	水 難	12	18	△ 6	
	交 通	336	353	△ 17	
	労 働 災 害	14	18	△ 4	
	運 動 競 技	12	19	△ 7	
	一 般 負 傷	445	446	△ 1	
	加 害	16	18	△ 2	
	自 損 行 為	53	52	1	
	急 病	1,870	1,760	110	
	その他	転院搬送	655	624	31
		資器材搬送	0	0	0
そ の 他		1	1	0	
計		3,416	3,316	100	
1 日 平 均		9.4	9.0	0.4	
不 搬 送		180	178	2	
搬送人員(人)	性別	男	1,777	1,663	114
		女	1,521	1,543	△ 22
	程度別	計	3,298	3,206	92
		死 亡	3	1	2
		重 症	458	476	△ 18
		中 等 症	1,786	1,780	6
		軽 症	1,051	949	102
		計	3,298	3,206	92
	1 日 平 均		9.0	8.7	0.3

※死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 ※重症とは、傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 ※中等症とは、入院を必要とし、重症に至らないものをいう。
 ※軽症とは、傷病の程度が入院加療を必要としないものをいう。



火災件数・損害額は減少、救急出動・搬送人員は過去最多

平成22年の火災概況(表①)は、出火件数が25件、損害額は352万8千円。前年に比べ出火件数が19件減少し、損害額は830万7千円減少しています。
 火災種別では、建物火災が15件、車両火災2件、林野火災1件、その他火災が7件となっています。出火原因の上位では、たき火が5件、こんろ3件、溶接機・切断機2件の順で、火気の取り扱いの不注意や不始末によるものと考えられます。
 救急概況(表②)は、出動件数が3,416件、搬送人員3,298人で、ともに救急業務開始以来、最高の記録となっており、出動件数は前年に比べ100件の増加、また1日当たりの出動件数は9.4件となっています。
 事故種別の上位では、急病が1,870件、次いで転院搬送655件、一般負傷445件、交通事故336件の順です。
 救助概況(表③)は、交通事故や水難事故などの救助出動が38件で、救出人員は18人となっています。

警戒概況(表④)は、火災と紛らわしい行為やヘリコプター搬送支援、油漏洩、自動火災報知設備の非火災報知などの出動が75件となっています。

表① 火災概況

			平成22年	平成21年	増 減
出火件数(件)	建 物		15	26	△ 11
	林 野		1	4	△ 3
	車 両		2	4	△ 2
	船 舶		0	0	0
	そ の 他		7	10	△ 3
	計		25	44	△ 19
損害額(千円)	建 物		34,989	116,631	△ 81,642
	林 野		0	0	0
	車 両		125	1,573	△ 1,448
	船 舶		0	0	0
	そ の 他		173	154	19
	計		35,287	118,358	△ 83,071
焼損面積等	建 物 (㎡)	床	416	1,187	△ 771
		表	30	13	17
	林 野 (a)		1	12	△ 11
	車 両 (台)		2	5	△ 3
	船 舶 (隻)		0	0	0
	焼損棟数(棟)		17	35	△ 18
	り災世帯数(世帯)		12	29	△ 17
	り災人員(人)		36	83	△ 47
	死者数(人)		0	2	△ 2
	負傷者数(人)		3	3	0
1日平均発生件数(件)			0.07	0.12	△ 0.05
1日平均損害額(千円)			97	324	△ 227
1件当たり損害額(千円)			1,411	2,690	△ 1,279
1人当たり損害額(円)			351	1,175	△ 824
出火率(件/人口1万人)			2.5	4.4	△ 1.9

※管内人口は、平成22年12月末日現在100,615人(住民基本台帳人口)。
 ※建物床は、建物の焼損床面積。
 ※建物表は、建物の焼損表面積(建物の焼損が部分的である場合)。

表④ 警戒概況

区分	平成22年		平成21年		増 減	
	出動件数	活動件数	出動件数	活動件数	出動件数	活動件数
自動火災報知設備の非火災報	12	9	10	8	2	1
油漏洩	12	10	10	8	2	2
ガス漏洩	2	2	2	1	0	1
自然災害	7	7	6	4	1	3
火災と紛らわしい行為	11	7	15	11	△ 4	△ 4
薬品などの漏洩異臭	1	0	1	1	0	△ 1
ヘリコプター搬送支援	15	10	15	15	0	△ 5
その他	15	10	46	33	△ 31	△ 23
合 計	75	55	105	81	△ 30	△ 26

表③ 救助概況

区分	平成22年			平成21年			増 減		
	出動件数	活動件数	救出人員	出動件数	活動件数	救出人員	出動件数	活動件数	救出人員
火 災	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交 通	15	6	6	21	14	13	△ 6	△ 8	△ 7
水 難	9	3	2	13	7	5	△ 4	△ 4	△ 3
自然災害	0	0	0	2	2	0	△ 2	△ 2	0
機 械	3	1	1	3	1	1	0	0	0
建 物	1	1	1	2	1	1	△ 1	0	0
ガス酸欠	1	1	1	1	1	0	0	0	1
そ の 他	9	8	7	11	9	7	△ 2	△ 1	0
合 計	38	20	18	53	35	27	△ 15	△ 15	△ 9

詳しい内容は、お尋ねください。
 糸島市消防本部消防総務課
 ☎(092)4222

表 ■九州大学交流事業補助金の対象事業・補助金額

補助メニュー	事業概要	補助率	補助金限度額	
			1年目	2・3年目
① 市が指定する事業	ウェルカムワールド事業	10/10	10万円	各5万円
	次世代育成支援事業			
② 公募事業	①以外の事業で、九州大学と連携した先進的な取り組みと認められる事業	1/2	5万円	



長系校区は、インドネシアの留学生と交流

市内に居住・通勤・通学する人(市内の企業や団体も可)であれば、どなたでも応募できます。みなさんの意見をお願いします。

補助金の募集と同時に、市民のみなさんが大学で研究してほしいテーマも募集。応募されたテーマは、九州大学で地域課題の解決の研究をする研究者への助成事業として「九州大学連携研究助成金」の選定を行うときに、選考の参考などにさせていただきます。

「鯉攻め」は、ため池の年1回の掃除を兼ね、水を抜いてコイやフナを捕まえる行事。九大生も泥にまみれてコイを捕まえ、その後の料理に舌鼓を打ちました。

九州大学との連携に対する企画・アイデア
【同時募集】

提出先 問い合わせ先
糸島市学研都市推進課
☎(092)20964
FAX(092)20961
E-mail gakkentoshi@city-itoshima.jp

企画・アイデア
5月13日(金)まで

募集は随時受け付けますが、補助金に関しては予算が無くなり次第打ち切ります。お早めに申請相談をお願いします。

申請期限
補助金

募集は随時受け付けますが、補助金に関しては予算が無くなり次第打ち切ります。お早めに申請相談をお願いします。

企画・アイデアの応募のみ
の場合は、FAXや電子メールで提出されても結構です。

提出方法
補助金申請、企画・アイデアの応募は、糸島市学研都市推進課に持参または、郵送してください。

募集の方法
糸島市学研都市推進課や志摩二丈両庁舎、各校区公民館に備え付けの書類、また市ホームページからダウンロードして所定の書類に必要事項を記入し、添付書類とともに提出してください。

待ちしています。
応募の方法

糸島市学研都市推進課や志摩二丈両庁舎、各校区公民館に備え付けの書類、また市ホームページからダウンロードして所定の書類に必要事項を記入し、添付書類とともに提出してください。

待ちしています。
応募の方法

糸島市学研都市推進課や志摩二丈両庁舎、各校区公民館に備え付けの書類、また市ホームページからダウンロードして所定の書類に必要事項を記入し、添付書類とともに提出してください。



「きららの湯」のプールを使った健康づくり教室

問い合わせ先
糸島市健康づくり課
☎(092)20964

みなさん一人ひとりの健康づくりへの取り組みが、最終的には市全体を元気にすることになるのです。なお、今年の市の総合健診について詳しくは、糸島市健康情報誌をご覧ください。

健康づくりの第一歩として、みなさんに取り組んでほしいことは、1年に1回は健診を受診すること。また、健診結果で生活習慣改善の必要性がある場合、できるだけ早く取り組みを始めてください。

このような要因が複合的に結びついた結果、福岡県は一人当たりの高齢者医療費が全国という状況になっている。現在、福岡県では、在宅医療推進事業などを進めています。糸島市でも、生活習慣病重症化予防の取り組みを強化しています。

③生活習慣病などの要因

福岡県は、平均より入院医療費が高額で、平均入院日数(入院期間)も長く、疾病要因として、生活習慣病の重症化や合併症が多いことが考えられます。

具体的には、高血圧性疾患や心筋梗塞などの虚血性心疾患、また、脳梗塞などの脳血管疾患の入院受療率が高くなっています。

生活習慣病の重症化、合併症を予防するためには、1年に1回は健診を受け、現在の健康状態を知ることが重要になりますが、福岡県では、健診の受診率が低いという傾向もあります。

なぜ、このような状況なのか分析すると、大きく3つの要因があげられます。

①医療提供体制の充実
福岡県は、人口10万人当たりの病床数、医療機関数、医師数のすべてが全国平均を上回っています。

②社会的要因
高齢者を取り巻く環境も大きな影響を与えています。福岡県は、75歳以上人口に占める独り暮らしの割合(単身率)が、全国平均より高く、また、病院以外の場所で亡くなる人の割合(在宅等死亡率)は、全国平均を下回っています。

③生活習慣病などの要因
福岡県は、平均より入院医療費が高額で、平均入院日数(入院期間)も長く、疾病要因として、生活習慣病の重症化や合併症が多いことが考えられます。

具体的には、高血圧性疾患や心筋梗塞などの虚血性心疾患、また、脳梗塞などの脳血管疾患の入院受療率が高くなっています。

生活習慣病の重症化、合併症を予防するためには、1年に1回は健診を受け、現在の健康状態を知ることが重要になりますが、福岡県では、健診の受診率が低いという傾向もあります。

なぜ、このような状況なのか分析すると、大きく3つの要因があげられます。

①医療提供体制の充実
福岡県は、人口10万人当たりの病床数、医療機関数、医師数のすべてが全国平均を上回っています。

②社会的要因
高齢者を取り巻く環境も大きな影響を与えています。福岡県は、75歳以上人口に占める独り暮らしの割合(単身率)が、全国平均より高く、また、病院以外の場所で亡くなる人の割合(在宅等死亡率)は、全国平均を下回っています。

③生活習慣病などの要因
福岡県は、平均より入院医療費が高額で、平均入院日数(入院期間)も長く、疾病要因として、生活習慣病の重症化や合併症が多いことが考えられます。

具体的には、高血圧性疾患や心筋梗塞などの虚血性心疾患、また、脳梗塞などの脳血管疾患の入院受療率が高くなっています。

生活習慣病の重症化、合併症を予防するためには、1年に1回は健診を受け、現在の健康状態を知ることが重要になりますが、福岡県では、健診の受診率が低いという傾向もあります。

なぜ、このような状況なのか分析すると、大きく3つの要因があげられます。

①医療提供体制の充実
福岡県は、人口10万人当たりの病床数、医療機関数、医師数のすべてが全国平均を上回っています。

②社会的要因
高齢者を取り巻く環境も大きな影響を与えています。福岡県は、75歳以上人口に占める独り暮らしの割合(単身率)が、全国平均より高く、また、病院以外の場所で亡くなる人の割合(在宅等死亡率)は、全国平均を下回っています。

③生活習慣病などの要因
福岡県は、平均より入院医療費が高額で、平均入院日数(入院期間)も長く、疾病要因として、生活習慣病の重症化や合併症が多いことが考えられます。

「連携や交流をしてみたいけど、相談先が分からない」という人のために、補助金の申請前に事前相談も行います。また、九州大学との連携先が分からない場合は、大学との取り次ぎも可能です。一度、糸島市学研都市推進課までご相談ください。

事業活用例
この補助金を活用して昨年度さまざまな連携事業が行われました。

①指定事業「長系ウェルカムワールド事業」
長系校区では、インドネシア出身の留学生との交流事業に取り組んでいます。

親善大使に工学部3年生のルフトフィアナ・サリさんを任命し、地域や学校行事への参加や異文化交流など、サリさんを中心とした留学生との交流を深めました。

②公募事業「九大連携・鯉攻めプロジェクト」
井原行政区では、大学との交流と農業・農村や伝統文化の理解を進めるため、伝統行事である「鯉攻め」を大学生と一緒に体験する事業を行いました。

この補助金を活用して昨年度さまざまな連携事業が行われました。

①指定事業「長系ウェルカムワールド事業」
長系校区では、インドネシア出身の留学生との交流事業に取り組んでいます。

親善大使に工学部3年生のルフトフィアナ・サリさんを任命し、地域や学校行事への参加や異文化交流など、サリさんを中心とした留学生との交流を深めました。

②公募事業「九大連携・鯉攻めプロジェクト」
井原行政区では、大学との交流と農業・農村や伝統文化の理解を進めるため、伝統行事である「鯉攻め」を大学生と一緒に体験する事業を行いました。

九州大学交流事業補助金の募集

あなたのまちづくり活動を応援します

九州大学とのさらなる連携をめざして

市では、九州大学との連携事業を今まで以上に促進させるため、市民が九州大学と共同で行う交流事業に対して補助を行います。みなさんもこの制度を使って、九州大学とのつながりを深め、九州大学が近くに来たということを肌で感じましょう。



昨年度に採択された、九大連携「鯉攻め」プロジェクトの様子

健診は健康づくりの

第一歩

みなさんご存じですかー福岡県は高齢者1人当たりの医療費が11年連続全国で一番の高額になっています。

糸島市は、福岡県とほぼ同じ水準で、平成21年は県内60市町村中16番目です。

表 ■1人当たりの後期高齢者医療費の推移(円)

	全国平均	県平均	糸島市(前原市)
14年度	736,512	904,564	882,696
15年度	752,721	922,667	899,455
16年度	780,206	965,415	968,570
17年度	821,403	1,019,850	1,041,706
18年度	832,373	1,032,825	1,073,855
19年度	869,604	1,082,157	1,099,353
20年度	865,146	1,090,355	1,102,826
21年度		1,114,636	1,116,662

宅等死亡率)は、全国平均を下回っています。

その他、高齢者の就業率も全国平均を下回り、このような要因が、医療費に影響を与えています。

税

証明の請求には 本人確認の 書類が必要です

市では、個人情報漏えい防止や守秘義務徹底のため、税に関する証明を請求するときには、窓口に来た人が本人であることの確認を行っています。また、本人以外の人が請求するときは、委任状の提出が必要です。

● 本人確認書類とは

税に関する証明の請求手続きのときに、請求者（窓口に来た人）の本人確認を行います。

本人確認には、原則として公的機関が発行した顔写真

● 委任状が必要な場合

また、夫婦や同居親族で

委任状の記入例

委任状

本島市長 様 実印、窓口に来る人です

代理人 氏名 ○○○○ 住所 ○○○○ 生年月日 ○○○○ 電話番号 ○○○○

土佐の事を代理人と定め、「本島市税に関する証明書の請求、受領及び公費徴収」について委任します。

委任状を作成した日付です 平成○○年○月○日

委任者 氏名 ○○○○ 住所 ○○○○ 生年月日 ○○○○ 電話番号 ○○○○

窓口に来ることができない人です。委任状の作成は委任者ご本人に願います。氏名は白書してください。

平成23年度固定資産税

納税通知書を送付します

平成23年1月1日現在で、市内に固定資産（土地・家屋・償却資産）を持つている人に対して、固定資産税納税通知書を送付します。

コンビニでも納付

平成23年度から固定資産税が全国の主なコンビニエンスストアで納付することができるようになりました。詳しくは納税通知書に同封のコンビニ納税のお知らせを参照してください。

なお、固定資産税の納税通知書は、4月11日（月）に



● 固定資産税の減免

天災などの特別な事情がある場合は、次の固定資産のうち、必要があると認められるものについては、その所有者に対して課税する固定資産税を減免しています。

- ① 貧困により生活のため扶助を受ける人の所有する固定資産。
- ② 公民館や児童公園など、公益のために直接専用する固定資産（有料で使用するものを除く）および、1月2日以降に国ま



たは地方公共団体が買取もしくは寄付を受け、公用または公共の用に供することになった固定資産。

- ③ 災害などにより著しく価値を減じた固定資産（火災なども含む）。
- ④ その他 特別の事由があるもの。

減免を受けようとする人は、納期限の7日前までに税務課備え付けの申請書に必要事項を記入し、その減免を受けようとする事由を証明する書類を添付して提出してください。

問い合わせ
糸島市税務課
☎(093)22094

あっても、本人以外が請求をする場合には、委任状の提出が必要となります。

また、代理人の人が証明を請求するときには、代理人の本人確認も行います。

● 委任状に必要な事項

- ① 委任者（依頼人の住所・氏名・生年月日・電話番号・押印）
- ② 代理人の住所・氏名
- ③ 委任状を作成した日付
- ④ 「税証明請求に関する内容を委任する」という内容の文言

● 新年度の所得証明

平成23年度（平成22年分）の所得（課税）証明は、納税方法によって証明開始時期が異なります。

- 給与差し引きで納税している人：5月中旬から
- 個人で納税している人や年金差し引きの人：6月中旬から

問い合わせ
糸島市市民課
☎(093)2065

退職や転入、 転居のときは 14日以内に手続き あなたの年金



「仕事を退職したときは、加入手続き」引越したときは住所変更などの手続きが必要で、国民年金に加入しないままですと、年金を受け取れない恐れがあります。

退職したとき

20歳から60歳未満の人で、退職して厚生年金や共済年金を脱退した場合

は、14日以内に国民年金の加入手続きが必要で、また、退職者に扶養されていた60歳未満の配偶者も同じく手続きが必要です。国民年金に加入しない

ままにしていると、保険料の未納期間となり、年金を受けることができません。必要なもの 社会保険などの資格喪失証明書または離職票、年金手帳、印鑑（本人自署の場合不要）

保険料の免除制度

経済的な理由で保険料を納めることが難しいときは「申請免除制度」があります。本人や配偶者、世帯主の所得が一定要件を満たせば、保険料の一部または全額が免除されます。免除した期間は年金の受給資格期間に含まれ、保険料は10年以内なら後払いすることもできます。

必要なもの 年金手帳、印鑑（本人自署の場合不要）、雇用保険被保険者離職票の写しまたは、雇用保険受給資格者証の写し。

※平成22年1月以降に転入してきた人は、前住所地での所得証明が必要です。

転入・転居したとき

転入や転居で住所を変更したときは、住所変更の手続きが必要です。

- ① 国民年金と厚生年金の受給者は住所変更届はがきを市役所国民年金課や各支所総合窓口課で受け取り、記入・押印して年金事務所へ郵送。
- ※ 国民年金受給者は、共済組合にお尋ねください。
- ② 国民年金第1号被保険者（農業・自営業・学生など）は市役所国民年金課や各支所総合窓口課で手続きをします。
- ③ 国民年金第2号被保険者（厚生年金や共済年金に加入している会社員や公務員）は勤務先で手続きをします。
- ④ 国民年金第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者は配偶者の勤務先で手続きをします）。



問い合わせ
糸島市国民年金課
☎(093)2071

フレッシュItoshima

#10



吉村 雅仁さん(31歳/二大深江)
美容室 ROCO. ☎(332) 9165

やっぱり糸島が好き 糸島の人たちに恩返しをしたい

中学生のころからおしゃれに興味があり、同じ制服の中で差をつけるには髪形がなく、自分でカットをしていました。

高校には入学したものの、ここでは美容師の勉強はできないと考え、中退。知り合いの美容師に相談したところ「頭で勉強するより、現場で学べ」と言われ、16歳で福岡市内の美容室で働き始めました。

その後も福岡市内に限らず、糸島の美容室でも働き、たくさんの方を学ばせてもらいました。一時期、将来について悩むこともありましたが「自分には美容師しかない。なにより糸島が好き」と強く思うようになり、地元でお店を開くことを決意しました。

糸島のお客さんは、接客をしていて非常に楽しい気分になれます。今後とも目の前のお客さんに全力を尽くし、期待以上のことをしてあげたいと思っています。

自薦・他薦を問いません。このコーナーに登場していただける、市内の若者をお待ちしています。

申し込み 糸島市秘書広報課 ☎(323) 1111

住宅手当緊急特別措置事業

就労能力や意欲がある離職者で住宅を失ったり失う恐れがある人に、6か月間を限度として住宅手当を支給する制度です。(平成23年度まで)

支給対象者 次の要件のすべてに該当する人

- ①平成19年10月1日以降に離職した人
- ②離職前に主たる生計維持者であった人(離職した人であって、その後離婚などにより、申請時には主たる生計維持者であった人も含む)
- ③就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所に求職の申し込みを行う人
- ④住宅を失っている人または、賃貸住宅に居住し、住宅を失う恐れのある人
- ⑤申請者および申請者と生計を同一とする同居の親族の収入の合計が一定の基準金額以下であること
- ⑥申請者および申請者と生計を同一とする同居の親族の預貯金合計が次の金額以下であること
【単身世帯】50万円、【複數世帯】100万円
- ⑦国の離職者などへの雇用施策による貸し付けや給付(訓練・生活支援給付など)を受けていない人

支給期間 6か月間(3か月間の延長が可能な場合もあります)

支給額 生活保護の住宅扶助基準額に準拠します

申請手続き 保護課窓口で制度や手続きの説明を行います

問い合わせ

糸島市保護課 ☎(332) 2072



●女性の人権暴力防止
●仕事と生活の調和(ワークライフバランス)
●みなづきフォーラム

男女共同参画センターボール ☎(024) 2800
E-mail rapor@city.ishima.lg.jp/

市では、男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画センターを拠点に取り組みを進めています。
今年度もさまざまな事業を行います。あなたも講座や研修会などに参加し、男女共同参画を身近に感じ、実践してみませんか。
講座会・講座 広く市民のみなさんに男女共同参画の推進が図れるよう講座などを開催します。
●女性の就労・チャレンジ支援など
●相談事業 女性の心理カウンセリングや職場の悩み相談を行います。
●団体支援 男女共同参画の推進に取り組む団体の活動や推進団体企画による事業を支援します。
●情報提供 国や県、他市町村の男女共同参画情報や関連図書を見ることが出来ます。

さんかく情報局

～男女共同参画センターの取り組み～ vol.19

男女共同参画社会とは、男女が性別にかかわらず、職場や学校、地域、家庭、その他のあらゆる分野で、対等なパートナーとして共に参画することができる社会です。



平成23年度 糸島市男女共同参画センター事業計画

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自己尊重トレーニング	男女共同参画推進強化月間	男女共同参画入門講座	働く女性のキャリアアップ講座	女性への暴力根絶セミナー	女性への暴力根絶セミナー	女性への暴力根絶セミナー	女性への暴力根絶セミナー	女性への暴力根絶セミナー	女性への暴力根絶セミナー	女性への暴力根絶セミナー	女性への暴力根絶セミナー
	みなづきフォーラム2011	親子でパン作り	女性への暴力根絶セミナー	女性への暴力根絶セミナー	女性への暴力根絶セミナー	女性への暴力根絶セミナー	女性への暴力根絶セミナー	女性への暴力根絶セミナー	女性への暴力根絶セミナー	女性への暴力根絶セミナー	女性への暴力根絶セミナー
男女共同参画映画展											

男女共同参画推進団体支援事業

君と生きる

在宅介護者の会

在宅介護者の会あすなろ会
会長 山本 秀洋

3月31日は、43回目の結婚記念日である。そして、4月1日、彼女は67歳の誕生日を迎える。

「誕生日であるダイヤモンドの指輪? いやネックレス?」それともイヤリング? どれでもいい。君が欲しいものはいずれも買っていないよ。ベッドに横たわる彼女の耳元で言うと、後ろで看護師さんがほほ笑んで言った。「奥さんは幸せですね。私なんか一度も言われたことないです」と吸引を始めた。

一日に何度も何度も吸引をしてもいい。これがなによりと謙遜性肺炎を起こしてしまひ、40度ほどの高熱を出して危険な状態になる。手を握っても、足を触っても身じろぎもしない彼女だが、これにはさすがに苦しそうな表情を見せる。彼女の体重は24.6kg。生きているの不思議である。「下半身アブ」と自身言っていた彼女だが、今や骨と皮だけになっている。それでもいい。君が生きているだけで、僕の心の大きな支えになる。でもそれは僕のおがままなのだ。うん、そうだね。危うくうなずきかける。いいやま



まだまだ、生きてください。ずっとずっと生き続けてください。君が病氣(若年性アルツハイマー脳萎縮症)を発症して、悩ま苦しんでいた時に、いろんな人に助けてもらった。その経験を生かすことが僕たちの役目だと思ふ。

在宅介護者の会は、前地域に「癒しの会」、二丈地域に「笑いの会」、志摩地域にあすなろ会がある。家族が認知症になられた人や、他の病気が原因で在宅介護をされている人のストレスはすさまじい。最後に、介護を一人で背負わないでください。重いものでも、みんなで支えれば軽くなります。介護で悩んでいる方もボランティアの方も歓迎します。糸島市社会福祉協議会 ☎(324) 1660 にご連絡ください。

こころコラム

物をたいせつにする心を育て

おもちゃ病院×かえっこ開催
市役所新館6階の市民サロンで2月13日、ボランティア団体による「おもちゃ病院×かえっこ」が開催されました。

「壊れたおもちゃを元通りにするのではなく、少し手を加えることで、丈夫にすることができ、説明書がないので難しいけれど、それまた醍醐味」と語るのは、おもちゃ病院の先生を務める波多江さん。

おもちゃを修理してもらった子どもたちは、大事そうに抱え、喜んでいました。



毎回、多くの親子が訪れる。中には市外から訪れる人も

食事の礼法などを学ぶ

一貴山小学校6年生「お膳座り」
「ご飯を食べるときは、正座さえしていればいいと思ってた」これからはすてきな大人をめざしたい」と語るのは一貴山小学校6年生の子どもたち。

礼法や箸の持ち方、食事の仕方などを子どもたちに教える「お膳座り」が2月23日に行われました。指導するのは日本礼道小笠原流煎茶社中の蘇木先生ら5人。

もうすぐ卒業を迎える6年生たちは正座の苦痛に耐え、懸命に食事の礼法を習得していました。



礼儀正しい食事に、緊張の面持ちの子どもたち

点字ブロックを再確認

人権擁護委員との懇談会
2月18日、市役所で点字ブロック調査に伴う関係者と人権擁護委員の懇談会が開催され、調査報告などが行われました。

点字ブロックは、視覚障がい者にとっては、移動の道標となるたいせつなもの。破損や未設置は、日常生活に大きな影響があります。

市内には、点字ブロックが摩耗や破損、未設置などの場所があり、また、点字ブロックのそばに物が置いてあるなど、行政側の整備・広報などの対応が求められました。



人権擁護委員と行政やJRなどの関係者で、熱心に意見交換が行われた

留学生と一緒に人形作り

糸島市国際交流協会

糸島市国際交流協会は2月27日、こらば糸島で、市民と留学生と一緒に、手作り人形を作る国際交流サロンを開催しました。

講師は、国際交流協会員の松尾正治さん。松尾さんは少年野球の指導のほか、人形作りや折り紙もするなど多才。友好都市である中国青浦区にも手作り人形を寄贈しています。

人形は、糸島の海辺の貝殻を使ったもの。留学生と参加者は、互いに相談し合いながら作業を行い、和気あいあいの国際交流となりました。



参加者も留学生も笑顔がいっぱいの国際交流会となった

友情や経験は永遠の宝物

ドリームトレイサー2010閉講式
ドリームトレイサー2010の最後の講座を2月19日から20日にかけて瑞梅寺山の家で開催しました。

1日目は、井原山登山に挑戦。苦戦しながらも元氣いっぱい雪山登山を楽しみました。2日目の閉講式では、修了証書が一人ひとりに手渡され、1年間の思い出を振り返りました。

この1年間で経験したことや仲間との友情は永遠の宝物。大きく成長した子どもたちは、それぞれの夢に向かって歩んでいきます。



積雪のため頂上まではたどり着けなかったが、みんなの友情は深まった

今日から始めようコマメ生活

ごみ出しマナーの再確認

みなさん、ごみ出しのルールは守っていますか。
収集日などを確認して、マナーアップに努めましょう。

◆守っていますか。ごみ出しマナー

- ①市指定のごみ袋を使う(旧前原市・二丈町・志摩町のごみ袋はすべて市内全域で使用可)
- ②袋はしっかり結び、中身が出ないようにしよう
- ③生ごみはしっかり水切りをしよう
- ④イヌやネコ、カラスの害を防ぐ工夫をしよう
- ⑤ごみ集積所は、責任者や当番を決めて、清潔に保とう

◆守っていますか。ごみ収集日

ごみは収集日の「朝8時」までに出そう
可燃ごみ 月・木曜日または、火・金曜日
※地域によって異なります

資源物

第1・3水曜日

不燃ごみ

第2・4水曜日

◆こんなごみは ご法度

次のようなごみは
収集できません。

- ①市指定のごみ袋に入っていないごみ
- ②分別されていないごみ
- ③指定袋の中が黒ビニールで覆われているごみ
- ④タイヤや薬品など「家庭ごみの正しい出し方」に掲載の収集できないごみ



ごみ減量 コラム 1

10万人でごみダイエット



段ボールコンポスト出前講座の様子

あなたもできるごみ袋節約法 ～段ボールコンポスト～

ご存じですか。段ボールコンポスト

みなさん、「段ボールコンポスト」をご存じですか。手軽に生ごみを肥料にリサイクルできる魔法の段ボール箱です。

生ごみは、もえるごみの約4割。段ボールコンポストでたい肥にすれば家庭のごみが減り、ごみ袋代を節約できます。

使い方は簡単。生ごみを入れてかき混ぜるだけ。もちろん、電気代もかかりません。また、微生物が生ごみを分解するので、ほとんど臭わず衛生的。購入には市の補助制度もあります。

受講しませんか。出前講座

興味があるあなた、市の出前講座に申し込んでみませんか。5人以上集まれば、職員が出向いて使い方を説明します。

財布と地球にやさしく、エコな段ボールコンポストを今日から始めてみませんか。

できたい肥を、家庭菜園やガーデニングなどで使えば一石二鳥です。

問い合わせ 糸島市生活環境課 ☎(332)2068 FAX(321)1139

快適な暮らしを支える下水道

下水道事業受益者負担金の申告と排水設備工事のお願い

下水道は、快適に住まいづくりを進めるための欠かせない施設です。新たに下水道が利用可能になった区域のみなさんは、下水道事業受益者負担金(分担金)の納付や排水設備の工事が必要になります。

利用開始区域

利用開始区域は、次の区域の一部です。

公共下水道 波多江駅北二丁目、志登、潤一丁目、浦志三丁目、泊、油比、多久、東、神在、香力、蔵持、有田、篠原東三丁目、前原南一丁目、三雲、曾根、井田

農業集落排水事業下水道 東、川付、本、高来寺、大門、高祖

受益者負担金の申告

対象区域内の土地所有者は、受益者負担金(分担金)の申告が必要です。

市では、新たな水洗化が可能になった区域の土地所有者に受益者申告書を送付します。対象者は、期限までに必ず申告してください。

申告期限 5月2日(月)

申告方法 申告書を業務課に直接または、郵送で提出。

排水設備改造工事は速やかに行いましょう

対象区域では、家庭排水を下水道に流すため、排水設備とトイレの水洗化工事を速やかに行ってください。

特にトイレは、公示後3年以内の水洗化が義務付けられています。また、浄化槽を利用している家庭も、下水道に接続してください。

工事は市指定工事店に依頼しましょう

排水設備やトイレの水洗化工事は、糸島市排水設備指定工事店のみが行うことができます。工事をされるごとき

は注意してください。

また、改造工事を進めるため、次の制度があります。詳しくはお尋ねください。

- ①排水設備等改造補助金制度
- ②水洗便所改造資金融資あっせん制度

下水道使用料の支払い

下水道に接続すると、使用料がかかります。使用料の計算方法は次のとおり。

水道水のみ 水道使用水量を基に計算

井戸水のみ 使用人数認定汚水量を基に計算

水道水と井戸水の併用 使用人数認定汚水量を基に計算

※ただし、水道使用水量が使用人数認定汚水量を超え

るときは、水道

使用水量を基に計算して

います。

※井戸水を使用している世帯で、世帯人数に変

更があるときは必ず届け出

てください。

水道メーター検針

市では、奇数月の25日から末日までの間に、家庭や事業所などのメーター検針を行っています。この検針結果を基に、水道料金や下水道使用料を計算しています。

メーターの周りに物などを置いていると検針の妨げになりますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ

糸島市業務課
☎(332)2120
糸島市下水道課
☎(332)2083



まだ図書館を利用されていない人はぜひ一度のぞいてみてください

図書館では、サービス拡大のため、本の貸出冊数を4月1日から、登録者1人につき10冊以内に増やします(広域利用も含む)。
また、インターネット予約も、これまでは貸出中の図書についてのみ可能でしたが、貸出中や在架に関係なく、す

YA(ヤングアダルト)本研究会委員募集

図書館では、現役中高生が選ぶ、ティーンエイジャー向け「おすすめYA本リスト」を作成しています。そこで、YAの人に、読んでもらいたく、い本を選んでくれる中学生と高校生を募集します。

2か月に1回

貸出冊数が10冊に増えます

図書館では、サービス拡大のため、本の貸出冊数を4月1日から、登録者1人につき10冊以内に増やします(広域利用も含む)。



図書館からのお知らせ

すべての図書の予約ができるようになります。
新しい本も充実し、司書による図書に関する相談も随時行っています。

これからの定例おはなし会
日時 4月9日(土)、5月14日(土)
11時から30分間
場所 おはなしのへや
内容 おはなしの読み聞かせなど
※第4土曜日は、お話を語って聞かせるストーリーテリングもあります。
対象 小学校低学年くらいまで

程度の会合で、おすすめ本のリストアップ。
任期 1年間
応募条件
①本を読むのが好きで、リスト作成に関心がある人。
②年6回程度の会合に必ず出席し、1年間を通して活動できる人。
③市内にある中学校・高校に通学する生徒。
定員 8人(各中学校・高校から1人)
締め切り 4月28日(木)
申込方法 来館または電話・FAXでお申し込みください。
※応募多数の場合は抽選。
※報酬はありません。

春の「ちいちゃい子」のおはなし会

年に4回ある、赤ちゃんおはなし会(名称が今年から変わります)。読み聞かせのほか手あそびや、わらべうたなど楽しい内容となっています。かわいいスタンプカードも用意しています。
日時 4月26日(火)

問い合わせ
糸島市図書館
☎(321)1432
FAX(321)1932
http://www.lib-toshima.jp/

東風公民館

ヨガ(YOGA)サークル

毎週水曜日 9時45分から11時45分まで

学習日 毎週水曜(月4回)
時間 9時45分から11時45分まで
場所 東風公民館 和室
講師 宮崎裕美先生
(全米ヨガ・アライアンス公認インストラクター)

会費 2,500円(前納)
※動きやすい服装で、食事は2時間前までに済ませてください。
バスタオル、フェイスタオル、飲料水を持参ください。
※ゆっくりとした動きで、心も身体もリラックスできるハタヨーガに取り組んでいます。

問い合わせ 東風公民館 ☎(321)1114

博物館だより

平成23年度博物館講座

講座 ■古代の北東アジアと日本
講話 ■倭国から日本国へ
伊都国歴史博物館の人気メニューである2つの歴史講座がスタートします。

受講生募集

今年で7年目を迎える西谷正名誉館長による名誉館長講座は「古代の北東アジアと日本」と題し、東アジアから日本にかけてのさまざまなテーマを取り上げ、古代史の謎に迫ります。
また、榊原英夫館長による



博物館の名誉館長講座の風景

古代の北東アジアと日本 (講師 西谷正 名誉館長)

日	期	題	目
第1回	4月17日(日)	稲作と環濠集落	
第2回	5月15日(日)	漢委奴国王(かんのわのなのこおう)金印	
第3回	6月12日(日)	漢とローマ-倭とケルト-	
第4回	7月17日(日)	倭人伝-出雲から丹後へ-	
第5回	8月21日(日)	北朝鮮の遺跡を訪ねて	
第6回	9月18日(日)	高句麗(こうくり)の壁画古墳	
第7回	10月16日(日)	九州の装飾古墳	
第8回	11月20日(日)	陵墓問題最前線	
第9回	12月18日(日)	古墳の終焉(しゅうえん)と寺院の造営	
第10回	1月15日(日)	いわゆる神籠(こうりゅう)石と朝鮮式山城	
第11回	2月19日(日)	都城と羅城	
第12回	3月18日(日)	発掘調査最新情報	

倭国から日本国へ (講師 榊原英夫 館長)

日	期	題	目
第1回	4月 9日(土)	倭の五王①	
第2回	5月14日(土)	倭の五王②	
第3回	6月11日(土)	筑紫王朝の誕生	
第4回	7月 9日(土)	筑紫君磐井(いわい)の乱	
第5回	8月13日(土)	大宰府の設置	
第6回	9月10日(土)	阿每多利思比孤(あまのたりしひこ)	
第7回	10月 8日(土)	聖徳太子の政治	
第8回	11月12日(土)	大化の改新	
第9回	12月10日(土)	白村江(はくすぎのえ)の戦い	
第10回	1月14日(土)	王申(じんしん)の乱	
第11回	2月11日(土・祝)	天武王朝	
第12回	3月10日(土)	意見交換	

館長講話は倭国から日本国へ」と題し、5世紀初頭から新しい中央集権国家が成立する7世紀半ばにかけての日本の姿を筑紫九州の視点から考えていきます。
両講座とも定員になり次第、締め切りますので、お早めに申し込みください。
定員・参加費 両講座とも100人、参加費200円(資料代)
伊都国歴史博物館 ☎(322)7083



今年度の館長講話は「倭国から日本国へ」

美術館だより



会場 伊都郷土美術館
入場料 無料
開館時間 9時～17時まで
(入館は16時30分まで)
※初日は12時から
※最終日は15時まで

表層の奥にあるもの
自然の中で風化した岩壁や朽ちた建物の壁面などの様相を、抽象的に表現した100号の亚克力画20点を展示します。
砂や土を使い、岩そのもののような絵肌にするなど、新たな絵画表現に挑戦しています。
期間 4月12日(火)から4月17日(日)まで
問い合わせ 比嘉憲夫 ☎(322)9530



●店長から「ひとこと」
全国の地酒や珍しい九州の焼酎、世界のワインなどたくさんそろえており、今日のあなたにピッタリの1本を紹介しています。

●あなたにピッタリのお酒
糸島の酒米「山田錦」や「雄町」で造った日本酒や、糸島の酒蔵白糸酒造の「喜蔵」など、数多くのお酒を取り扱っています。

われら

地産地消応援団

糸島市では、市長を応援団長、市内飲食店や食品加工業者、宿泊施設、農畜海産物直売所などを応援団員とした「地産地消応援団」を発足させ、地産地消の推進を図っています。さあ、あなたの周りに、地産地消応援旗を掲げている店舗を探してみてください。

地産地消応援団員は、随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ先
所在地 糸島市志摩小金丸2105-1
営業時間 10時から20時まで（第2、4火曜日定休）
☎(090)5060
http://chikyuu-ya.jimdo.com/

●にぎやかな春
米・野菜・魚介類は100%糸島産を取り扱っています。特に、米、野菜には、栽培履歴を明示し、安全安心な地場産品の提供を行っております。

●店長から「ひとこと」
こだわりの商品をそろえており、天草産の「泳ぐ豚」も当店のみで販売しています。ぜひご賞味ください。



●お問い合わせ先
所在地 糸島市志摩桜井5250-1
営業時間 9時30分から17時まで（無休）
☎(090)4800
http://www.natural-egg.co.jp/

●お問い合わせ先
糸島市農業振興課
☎(090)20087

指定管理者を募集

いとしま応援プラザ

市では、いとしま応援プラザを10月にオープンする予定です。この施設では、糸島を元気にするため、次のような事業を行います。

- 陶芸や木工などの創作活動を行う人の支援
- コミュニティビジネスの起業家の支援

また、いとしま応援プラザの運営に民間の能力を活用するため、指定管理者を募集します。

募集の概要

対象施設 いとしま応援プラザ（志摩支所第二庁舎内）
施設の内容 起業家相談室、インキュベーター室、起業家共同利用室、展示販売室、イベントルーム
委託期間 平成23年9月1日（木）から平成25年3月31日（日）まで
指定管理者が行う業務
①コミュニティビジネスの相談や情報提供、講座などの開催
②作品の展示・販売支援、芸術文化活動の情報収集や発信、イベント開催
③施設・設備の維持管理
④利用許可に関する業務
⑤その他施設の設置目的の達成に必要な業務

申し込み・問い合わせ

糸島市経営企画課
☎(332)2061

地産地消コーナー

糸島まるかじり通信

ここにあるよ直売所



市内には、たくさんさんの農畜産物直売所があり、糸島の恵みである農畜産物をみなさんに提供しています。ぜひ一度足を運んでみてください。

芥屋物産直売所「大門」

国指定天然記念物「芥屋大門」のすぐそばにある芥屋物産直売所「大門」。



芥屋の美味しい食材で、みなさんをお待ちしています

季節折々の地元の農産物や漬物、黒米おはぎなどの加工品が店内にズラリ。併設する農家レストランでは、芥屋の季節の味が詰まった定食などを味わうことができます。元気なお母さんのおしゃべりも楽しみの一つです。ぜひ一度、足をお運びください。

営業時間 9時から17時まで（毎週土・日曜日）
場所 糸島市志摩芥屋732
☎(328)2914

- ### 得 おすいめ情報
- 1 厚切不思議な「かぶ」
芥屋でしか作られていないピンク色が美しい「芥屋かぶ」。この芥屋かぶの漬物が店に並ぶのは、この直売所だけ。
春から夏にかけては、品薄ですが、秋には鮮やかな色の芥屋かぶ漬物が登場。これはかなりお薦めです。
 - 2 芥屋の味噌漬物
農家レストランの定食はこの直売所の楽しみの一つ。その味がお弁当で楽しめます。平日は20個からの予約とちよっと多めですが、これから気候がいい季節、行楽にはもってこいです。
土・日は、何個からでも予約を受け付けますので、ぜひ一度ご賞味ください。
※お弁当は、必ず事前に予約が必要です。

農力体験フェスタ

4月23日（土）・24日（日）開催

農力体験フェスタの体験料などの一部を義援金として、東北地方太平洋沖地震の被災地に届けさせていただきます。



体験料の一部を義援金に使います

市では、伊都国の春のイベント「農力体験フェスタ」を開催します。まさにいろいろな「農力」体験がめじろ押し。ご家族・友人と一緒にご参加ください。

イベント内容

- 収穫体験（玉ねぎ、タケノコ、いちごなど）
- 一日体験（ハーブウォーター作り、そば打ち教室など）
- 花の寄せ植え体験
- ペランダ農園体験
- お楽しみイベント（宝探し大作戦、農力王決定戦など）

問い合わせ

フアームパーク伊都国
☎(322)7661
※毎週月曜日は休館日
（月曜日が祝日のときは翌日が休館日）

くらしの 情報

日	月	火	水	木	金	土
4月	3	4	5	6	7	8
	10	11	12	13	14	15
	17	18	19	20	21	22
	24	25	26	27	28	29
						30

4月の納期

固定資産税	1期分
保育料	4月分
市営住宅家賃	4月分

募集・申請

優良運転者表彰の申請

希望者は申請を

糸島警察署と糸島市交通安全協会では、優良運転者表彰の申請を次のとおり受け付けます。

表彰種別

地区連名、県連名、管区連名、および緑十字銅賞の4種類の表彰

資格 次のすべての項目に該当する人

- ① 10年以上、無事故・無違反が続く人
- ② 10年以上、刑事罰などを受けていない人
- ③ 現在も継続的に自動車を運転している人

※内容により別途負担あり。

申し込み・問い合わせ

糸島市生涯学習課
☎(332)2092

危険物取扱者試験の案内

消防署からのお知らせ

(財)消防試験研究センターでは、次のとおり試験を実施します。

試験日 6月19日(日)

試験種別 全種甲・乙丙

試験会場 日本経済大学(太宰府市五条)

申請方法 願書による申請または、インターネットによる申請。

申請先 (財)消防試験研究センター福岡県支部(福岡市博多区下呉服町1-15ふくおか石油会館3階)

※願書は、糸島市消防本部予防課に準備しています。
申請期限 4月18日(月)から5月2日(月)まで
※郵送の場合は5月2日(月)消印有効

試験準備講習会

また糸島市消防本部では、試験に向けた講習会も開催します。
講習日 6月4日(土)、5

提出書類

- ① 優良運転者申請書
- ② 無事故無違反証明書

(手数料630円)

※証明書の発行には、1週間程度かかりますので、早めに手続きをしてください。

※申請書は、交通安全協会事務局に準備しています。

③ 運転免許証と交通安全協会会員証の写し

④ 糸島市以外で受賞した人は表彰状の写し

締め切り 5月9日(月)

※表彰の種類によっては、受賞者数に枠が設けられているため、受賞できない場合があります。

問い合わせ

糸島市交通安全協会(糸島警察署内)
☎(323)2626

日(月)の2日間

場所 糸島市消防本部3階研修室

問い合わせ
糸島市消防本部予防課
☎(322)4222

県政モニターを募集します

ご意見をお待ちしています

県では、施策や制度などについてご意見・ご提案をいただく県政モニターを募集しています。

応募資格 県内在住の18歳以上の人

※国・地方公共団体の議員、職員、平成21・22年度県政モニター経験者は除く。

任期 6月下旬(予定)から平成24年3月31日まで

※活動状況に応じて図書カードを進呈

募集期間 4月1日(金)から5月31日(火)まで

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

※応募は、市町村窓口や県庁、アクロス福岡などに配置しています。

申し込み・問い合わせ
福岡県県民情報広報課
☎(643)3103

ジュニアリーダーズクラブ

「どんぐり」会員募集

市では、キャンプやボランティア活動、レクリエーションなど、さまざまな活動を通して、技能やリーダーとして役割を学び、新しい仲間づくりをめざすジュニアリーダーズクラブ「どんぐり」の会員を募集します。

ぜひ、あなたも参加してリーダーシップを学び、仲間づくりをしませんか。

対象 市内在住の中学生、高校生。

活動内容 キャンプなど野外活動やレクリエーション、料理、お菓子作り、小学生体験活動のスタッフ参加などを計画し、実行します。

年会費 1500円

スタッフを募集します

市民まつり実行委員会

市では、地域の活性化や一体感の醸成、糸島市のPRを目的に「糸島市民まつり」を開催します。

市民まつりは、市民が主役。まつりでは、多くのスタッフの協力が必要ですので、一緒に盛り上げていただくボランティアスタッフを募集します。

開催日時 10月1日(土)、2日(日)

募集期限 8月31日(水) 問い合わせ
糸島市地域振興課
☎(332)2062

講演会・相談

司法書士 無料法律相談会

気軽に相談ください

振り込め詐欺や架空請求などの悪質商法、多重債務、相続など身近な法律トラブルについての相談会です。事前予約は不要。秘密も厳守されます。

日時 4月9日(土) 10

いとしまTOPICS

糸島市国際交流協会会員研修会 ●国際交流で 糸島を活性化

糸島市国際交流協会は2月19日、日本文化語学院の松本龍泰学校長を講師に招き、会員研修会を開催。

松本先生は、外国人留学生の数が increasing ことや少子高齢化の問題、九州大学の効果について触れながら、糸島市の国際化に向けた取り組みについて説明されました。

受講者たちは、糸島を盛り上げたいという思いから、熱心にメモを取り、講師に質問をするなど有意義な研修会となりました。



糸島を盛り上げようと36人が参加しました

糸島市消費生活センター

「たすに眠る着物を買い取ります」と電話があり、訪問を依頼したHさん。着物だけのつもりが「貴金属は」と尋ねられ、指輪やネックレスなどを見せられました。すると業者は、一方的に1万円を渡し、領収書を受け取ると、あっという間に去ってしまいました。慌てて返品を申し出ましたが「すでに金属を溶かしてしまった」と、応じてくれません。

最近、訪問買い取りサービスのトラブルが増えています。業者の手に渡ると品物は取り戻せません。売る気がないなら毅然と断りましょう。

まずは、ご相談を…

問い合わせ

糸島市消費生活センター ☎(332)2098

相談日時 月から金曜日まで(土・日・祝日を除く)9時から17時まで

協会けんぽからのお知らせ

保険料が 変わります

全国健康保険協会では、健全な制度を維持するため、本年4月納付分から保険料率を変更します。



全国健康保険協会(協会けんぽ)の財政は、医療費の増大や高齢者医療への拠出金により厳しい状況が続いています。

健全な制度を維持するため、本年4月納付分から被保険者に納めていただく保険料率を引き上げざるを得なくなりました。

保険料率の変更と増加額の目安

福岡支部の保険料率は、9・58%(現在9・40%)に、また、40歳から64歳までの人に対する介護保険料率も1・51%(現在1・50%)

※ただし、被保険者に負担していた増加額は、右記の約半額です。

例え、月収28万円(加入者平均)の場合、月額504円の増額になります。

※40歳から64歳までの人は、介護保険料の増加分と合わせ月額532円の増額になります。

問い合わせ
全国健康保険協会
(協会けんぽ)福岡支部
☎(283)7621
FAX(283)7629



うちの子紹介
友納 彩乃 ちゃん
(5歳／前原駅南)
慎向さん、敦子さんの長女

超 がつくほどのわがままで泣き虫の彩乃は、お兄ちゃんに、すぐ意地悪をします。だけど、それはお兄ちゃんが大好きな証拠。いつもくっついてばかりいます。
もう少し好き嫌いをなくして、ご飯をたくさん食べてほしいなあというのが私たち夫婦の願いです。これから元気な思いやりのある子に育ってね。

市民のみなさんの、お子さんへのメッセージをお待ちしています。
申し込み・問い合わせ／糸島市秘書広報課 ☎(323)1111



お知らせ

駐車場を増設しました

市役所本庁舎の西側
今まで来客用の駐車場が

狭く、市民のみなさんにご迷惑をおかけしていましたが、このたび市役所本庁舎の西側に駐車場を増設しました。出入り口も新たに設置しましたので、ご利用ください。
問い合わせ
糸島市管財契約課
☎(322)2103

指名願いを受け付けます

6月1日から30日まで
市では、競争入札参加資格審査申請の受け付けを次のとおり行います。

煙突の取り付けに注意を
火災が発生しています
最近、ストープなどの煙突の貫通部分からと思われる火災が多発しています。
煙突の貫通部分(屋根や壁)の防火対策が不十分なままだと非常に危険です。
取り付けの際には専門の業者に依頼するか、相談して取り付けるようにしてください。

問い合わせ
糸島市消防本部予防課
☎(322)42222

受付期間 6月1日(水)から6月30日(木)まで
※土・日曜日を除く
※郵送での受け付けは行いません。ご注意ください。
様式などの販売
4月18日(月)から1部500円で、市役所管財契約課で販売します。
有効期間 受理された申請は、平成23年9月1日から平成25年8月31日までの2年間、有効となります。
問い合わせ
糸島市管財契約課
☎(322)2103

時から13時まで
会場 伊都文化会館
問い合わせ
県司法書士会福岡西支部
☎(845)5822

高齢者障がい者の人が対象
無料法律相談会を開催
NPO法人高齢者・障害者安心サポートネットでは、次のとおり無料で相談会を開催します。
日時 4月19日(火)10時から15時まで
場所 伊都文化会館小会議室(糸島市前原東2-2-7)
対象者 高齢者や障がい者または、その家族の人、ケアマネジャーなど
相談事項
①成年後見制度(法定後見、任意後見いずれでも可)
②相続、遺言、財産管理、葬儀などの死後事務
相談員 安心サポートネット理事・正会員(複数)
費用 無料
申込み 前日までに電話でお申し込みください。
申し込み・問い合わせ
NPO法人高齢者・障害者安

日程表

日 時	
昼間 13:00~15:00	4月6日(水) 6月1日(水)
夜間 18:30~20:30	4月13日、4月27日 5月11日、5月25日 6月8日、6月22日 (すべて水曜日)

母子家庭のお母さんが対象
当センターが支援します
●養育費に関する法律相談
福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭を対象に弁護士による法律相談を行います。
養育費のことや金銭の貸借問題など生活上のあらゆる問題について無料で相談に応じます。
日時 左表のとおり
場所 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(福岡県母子福祉連合会事務局内)春日市原町3-1-7

クロバープラザ東棟6階
定員 1日4人
※先着順になります
相談時間 1人当たり30分
申込方法 前日までに県母子福祉連合会に予約してください。
予約電話番号
☎(584)3922
※受付時間は平日の9時から17時まで
●就労支援について
母子家庭のお母さんを対象にハローワークと連携して就労支援の事業を実施しています。
なお、4月からは日曜日も実施しますので支援を希望される人は、連絡してください。
開始時期 4月1日(金)
受付時間 9時から16時
●電話相談も受け付けます
母子家庭または、離婚協議中のお母さんを対象に養育費の電話相談も受け付けています。
相談を希望する人は、連絡してください。
問い合わせ
福岡県母子家庭等就業・自立支援センター
☎(584)3931

糸島市の交通事故・火災発生状況(2月中)

交通事故		火災発生	
件数	60件	件数	6件
死者	0人	建物	2件
傷者	69人	その他	4件
		救急車出動	267件

編集後記

大変なことが起きました。4月15日号の編集に、大地震の情報が飛び込んできました。テレビをつけると、田園が津波にのみ込まれている最中。夜が明け、時間が経つにつれ被害状況が次第に明らかになっていきました。
この編集後記を書いている今、まだ、原子力発電所の事故の状況は不透明で、被害の全容も把握できていません。
「私たちにできることは何だろう…」多くの市民がそう思っていると推察します。直接の支援や義援金などはもちろん必要です。災害復旧は、相当長引きそうです。市民のみなさんや、そして行政の、長く継続的な支援が被災した人たちの支えになります。(平野)

糸島市の人口(2月末現在)

校区名	人口(人)	男性(人)	女性(人)	世帯数(世帯)
波多江	12,162	5,862	6,300	4,711
東風	7,846	3,887	3,959	2,966
前原	10,908	5,115	5,793	4,211
前原南	8,807	4,112	4,695	3,506
南風	8,689	4,169	4,520	2,889
加布里	7,615	3,617	3,998	2,847
長糸	2,221	1,036	1,185	765
雷山	3,852	1,875	1,977	1,380
怡土	7,557	3,697	3,860	2,720
一貫山	3,655	1,720	1,935	1,262
深江	5,426	2,516	2,910	2,029
福吉	4,211	1,969	2,242	1,480
可也	9,082	4,346	4,736	3,133
桜野	2,775	1,316	1,459	926
引津	5,712	2,682	3,030	2,058
合計	100,518	47,919	52,599	36,883
先月比	-70	-43	-27	3

…おかしか

「振り込め詐欺」
と
感じたら

「振り込め詐欺は卑劣な犯罪です。高齢者などを狙ったものも多く、手口も巧妙化しています。被害に遭わないよう、次のことに注意してください。」

おかしな手口
振り込め詐欺の手口は、4つに分類されます。

おオレオレ詐欺
親族などを装い、現金が至急必要であるように信じ込ませ、現金を振り込ませる、オレオレ詐欺。

か融資の保証金などの名目で、現金を振り込ませる、融資保証金詐欺。

し架空請求のはがきなどを送りつけ、現金を振り込ませる、架空請求詐欺。

か返します詐欺
役所などの職員を装い、電話をかけ、還付金があるなどと偽ってATMに誘い

騙されないための注意
まず「自分は絶対に騙されない大丈夫」という考えは捨てること。また宅急便でお金を送る手口にも注意しましょう。

融資を受けるための現金の振り込みやATMを使つた還付、身に覚えのない請求などは、要注意です。
「おかしか」と感じたら、振り込む前に警察署にご相談ください。

糸島警察署
☎(323)0110